

岩手県告示第31号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、令和元年5月15日次のとおり国土調査の成果を認証した。

令和元年5月24日

岩手県知事 達 増 拓 也

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域
山田町	平成27年4月1日から 平成30年3月31日まで	1 山田町 地籍図 2 山田町 地籍簿	下閉伊郡山田町船越第22地割及び第23地割 の各一部
山田町	平成28年4月1日から 平成30年3月31日まで	1 山田町 地籍図 2 山田町 地籍簿	下閉伊郡山田町豊間根第1地割及び第2地 割の各一部並びに石峠第3地割及び第4地 割の各一部